県北地域感染症ニュースレター

令和5年度 第3号

県北地域の流行状況

咽頭結膜熱 (プール熱) にご注意を!!

県北地域における咽頭結膜熱は、3週連続で流行~小流行が続いています。

通常、6月頃から徐々に流行しはじめ、7~8月にピークとなるため、<mark>これからの時期は特に</mark> 注意が必要です!

	第22週(5/29~6/4)		第23週(6/5~6/11)		第24週(6/12~6/18)	
	報告数	1 定点あたり	報告数	1 定点あたり	報告数	1 定点あたり
福島県	28	0.57	40	0.81	34	0.69
県北地域	5	1.0	6	1.2	4	0.8

○咽頭結膜熱とは?

1.0 以上が流行!

咽頭結膜熱は、アデノウイルスの感染により、38~39℃の発熱、咽頭炎、結膜炎といった症状をきたす、アデノウイルス感染症の中のひとつです。主に、幼児や学童に多い病気ですが、子どもだけでなく大人も感染する可能性があります。



目の充血や、咽頭痛に要注意!



○感染経路

咳やくしゃみをしたときのしぶきが、気道の粘膜や、「目の粘膜などから侵入することによって感染(飛沫感染)したり、プールでの接触やタオルの共用により感染(接触感染)することが多いです。そのため、感染者との密接な接触を避け、タオルなどの共有はせず、自分の物を使うようにしましょう。また、プールからあがった後はシャワーを浴び、うがいをしましょう。

○登園・登校の目安

咽頭結膜熱は、学校保健安全法(第19条)が定める学校感染症です。基本的には、すべての 症状が軽快したあと2日経過するまでは出席停止となります。

〇予防方法

引き続き、流水とせっけんによる<mark>手洗い・うがい・手指消毒</mark>を こまめに行いましょう!!

症状があるときはマスクを着用し、周りへの感染も防ぎましょう。

しっかり対策して、楽しい夏を過ごしましょう♪

参考:厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp)、福島県ホームページ(https://www.pref.fukushima.lg.jp)、福島県感染症動向 調査、学校保健ポータルサイト(https://www.gakkohoken.jp)

腸管出血性大腸菌(O157等)を 予防しましょう!

腸管出血性大腸菌とは

人に下痢等の消化器症状や合併症を起こす病原大腸菌の中でも、毒素を作り出血を伴う腸炎を起こすものを腸管出血性大腸菌(O157等)といいます。潜伏期間は3~8日で、激しい腹痛や水様性の下痢、血便などがみられ、中には重症化することもあります。

食中毒は、気温が高い初夏から初秋にかけて多発するため、要注意!

予防法

<細菌性食中毒予防の三原則>

1菌を「付けない」

- 食材を扱う前後や食事の前は必ず手を洗いましょう。
- ・レタスやきゅうり等の生野菜は、十分に洗ってから食べましょう。
- 使用した調理器具は、洗剤でしっかり洗いましょう。
- 焼き肉やバーベキュー等、肉を焼いて食べる場合は、 「焼く箸」と「食べる箸」を分けるようにしましょう。
- 包丁やまな板を「肉用」「無用」「野菜用」と使い分けるなど、 工夫しましょう。



②菌を「<mark>増やさない</mark>」

- ・冷蔵庫や冷凍庫の詰めすぎに注意し、7割を目安にしましょう。
- ・冷蔵庫は 10℃以下、冷凍庫は一15℃以下を保ちましょう。
 細菌の多くは、10℃で増殖速度が緩やかになり、一15℃で増殖が停止します。
 細菌が消えるわけではないため、食材は早めに消費するようにしましょう。

③菌を「<mark>やっつける</mark>」

- ・腸管出血性大腸菌は 75℃で 1 分間以上の加熱をすると死滅します。
- 包丁やまな板などを洗った後に熱湯をかけたり、次亜塩素酸ナトリウム(濃度 100ppm・10 分間)で 消毒すると効果的です。





参考:厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp)、福島県ホームページ (https://www.pref.fukushima.lg.jp)

発行日:令和5年6月26日

発行元:福島県県北保健所 医療薬事課 感染症予防チーム

住所 〒960-8012 福島市御山町8-30

電話 024-534-4113

ホームページ:検索キーワード



